

プール使用心得

- 1 次のような者はプールを使用できない。
 - (1) 健康上医師により水泳を禁じられている者、及び結膜炎その他伝染病の疾病、体に異常を生じた者は申込みを控えること。
 - (2) 飲酒した者、その他遊泳に不適當な者。
- 2 開館時間は午前 10 時から午後 7 時までとし、使用願の受付はスポーツセンター事務室とする。
- 3 プール使用に際しては必ず水着・ゴーグル・スイミングキャップを着用し清潔な物を使用すること。
- 4 プール入水時には必ず準備体操を十分に行い、シャワーを浴び（女性の場合は化粧を落とし）トイレを済ませて入水すること。
- 5 痰及び唾液を吐く時はオーバーフローで行い、プールサイド・更衣室での喫煙・飲食は禁止する。
- 6 プール内にガラス製品及びアクアラングセット・プールを汚水するもの（サンオイル・化粧品等）を持ち込まぬこと。
- 7 使用中の施設及び器具を破損した時は、スポーツセンター事務室に届けて指示を受けること。
- 8 故意または過失により施設または器具を破損した場合は相当の弁償をしなければならない。
- 9 ロッカー使用とその鍵の管理は各人が責任を持って行うこと。
- 10 大学に於いて緊急の必要が生じた場合は、利用を取り消すことがある。
- 11 前項までの使用心得に違反し、または施設を使用させることが適当でない認められる行為を行った者は使用を禁止する。

2024 年 10 月 1 日 改正

学生部 学生課